

総務委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和 7 年 3 月 18 日（火）
午前 9 時 25 分 開会
午前 11 時 8 分 閉会
- 2 場 所 第 1 委員会室
- 3 出席委員 委員長 村岡 峰男
副委員長 芹澤 正志
委員 芦田 竹彦、石田 清、
岡本 昭治、西田 真、
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主 幹 堂垣 真弓
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

総務委員長 村岡 峰男

総務委員会（分科会）次第

2025年3月18日（火） 9：30～
第1委員会室

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 付託・分担案件の審査について〈2頁〉
 - ア 委員会審査
 - イ 分科会審査
 - (2) 意見・要望のまとめについて
 - ア 委員会意見・要望のまとめ
 - イ 分科会意見・要望のまとめ
 - (3) 閉会中の継続審査申出について〈5頁〉
- 4 その他
- 5 閉会

令和7年第2回豊岡市議会（定例会）議案付託表

【総務委員会】

- 第2号議案 豊岡市過疎地域持続的発展計画の変更について
- 第3号議案 豊岡市辺地総合整備計画の策定について
- 第10号議案 豊岡市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第11号議案 豊岡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び豊岡市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第36号議案 令和7年度豊岡市管理会財産区特別会計予算

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【総務分科会】

- 第18号議案 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
- 第28号議案 令和7年度豊岡市一般会計予算
- ※ 第18号議案及び第28号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。

総務委員会（分科会） 審査日程表

審査日程	所管（出席対象）部署	審査内容
3月17日（月） 9:30～ 第1委員会室	【議会事務局】 【市長公室】 秘書広報課、経営企画課、DX・行財政改革推進課 【行政管理部】 財政課、資産活用課 【危機管理部】 危機管理課 【市民部】 税務課 【消防本部】 総務課、予防課、警防課	【分科会】 《令和7年度一般会計予算議案》 ＜説明、質疑＞ ○第28号議案
3月17日（月） 13:00～ 第1委員会室	【総務部】 総務課、人事課 【くらし創造部】 地域づくり課、多様性推進・ジェンダーギャップ対策課 【各振興局】 地域振興課（総務担当） 【会計管理者】 会計課 【選管監査委員事務局】	【委員会】 《令和7年度管理会財産区特別会計予算議案》 ＜説明、質疑、討論、表決＞ ○第36号議案 【分科会】 《令和7年度一般会計予算議案》 ＜説明、質疑＞ ○第28号議案 ＜討論、表決＞ ○第28号議案
	※委員のみ	《委員会審査意見・要望のまとめ》 《分科会審査意見・要望のまとめ》
3月18日（火） 9:30～ 第1委員会室	【議会事務局】 【市長公室】 経営企画課、DX・行財政改革推進課 【行政管理部】 財政課、資産活用課 【危機管理部】 危機管理課 【市民部】 税務課 【消防本部】 総務課、警防課	【委員会】 《議案》 ＜説明、質疑、討論、表決＞ ○第2号議案 ○第3号議案 ○第10号議案 【分科会】 《令和6年度一般会計補正予算議案》 ＜説明、質疑＞ ○第18号議案
3月18日（火） 10:30～ 第1委員会室	【総務部】 総務課、人事課 【くらし創造部】 地域づくり課、多様性推進・ジェンダーギャップ対策課 【各振興局】 地域振興課（総務担当） 【会計管理者】 会計課 【選管監査委員事務局】	【委員会】 《議案》 ＜説明、質疑、討論、表決＞ ○第11号議案 【分科会】 《令和6年度一般会計補正予算議案》 ＜説明、質疑、討論、表決＞ ○第18号議案
	※委員のみ	《委員会審査意見・要望のまとめ》 《分科会審査意見・要望のまとめ》

※ 総務分科会での説明は、基本的に①財政課（全体概要含む）、②人事課（人件費含む）、③その他の課（組織順）の流れでお願いします。

2024年度 豊岡市議会総務委員会名簿

2025年3月18日(火)

【総務委員】

委員長	村岡 峰男
副委員長	芹澤 正志
委員	芦田 竹彦 石田 清 岡本 昭治 西田 真

6名

【説明員】 ※出席者に着色しています

議会事務局	
議会事務局長	山口 繁樹
議会事務局次長	坂本 英津子
市長公室	
市長公室長	谷口 雄彦
秘書広報課長	藤本 充
経営企画課長	真狩 直哉
D X ・ 行財政改革推進課長	若森 洋崇
行政管理部	
行政管理部長	野村 亮太
財政課長	長谷川 幹人
財政課参事	宇野 友喜
資産活用課長	植田 孝志
危機管理部	
危機管理部長	畑中 聖史
危機管理課長	木下 喜晴
総務部	
総務部長(会計管理者)	宮代 将樹
総務課長	太田垣 健二
総務課参事(文書法制担当)	山本 慎二
人事課長	岡 亮吾
くらし創造部	
くらし創造部長	谷岡 慎一
地域づくり課長	井上 靖彦
多様性推進・ジェンダー ギャップ対策課長	木内 純子

市民部	
税務課長	中奥 実
税務課参事	和田 征之
城崎振興局	
地域振興課長	山根 哲也
竹野振興局	
地域振興課長	小林 昌弘
日高振興局	
地域振興課長	吉田 政明
出石振興局	
地域振興課長	三宅 徹
但東振興局	
地域振興課長	道下 一
会計課	
会計課長	西村 嘉通
消防本部	
消防長	井崎 博之
消防本部参事兼総務課長	中地 修
消防本部参事兼警防課長	田中 陽一
予防課長	井上 光彦
選挙管理委員会・監査委員事務局	
選管監査事務局長	中川 光典
選管監査事務局次長	竹内 健作

前半	16名
後半	13名

説明員計 29名

【担当事務局職員】

議会事務局主幹	堂垣 真弓
---------	-------

計 36名

2024 年度 総務委員会の重点調査事項

- 1 基本構想と市政運営について
- 2 地方創生施策の推進について
- 3 移住定住・人口減少対策について
- 4 地方財政及び行財政改革について
- 5 公共施設マネジメントについて
- 6 自治体DXの課題と推進について
- 7 消防行政の推進について
- 8 地域コミュニティの推進について
- 9 ジェンダーギャップ解消の推進について

午前9時25分 委員会開会

○委員長（村岡 峰男） おはようございます。皆さん、おそろいですので、ただいまから総務委員会を開会いたします。

改めまして、おはようございます。昨日に続いての総務委員会、あるいは分科会になります。改めて挨拶はしませんが、昨日よりは今日は外が明るいなど、春が近いのかなと。外はこちらからは見えませんが、皆さんのほうからは明るさがよく分かるのかなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、委員の皆さんはどうぞSide Book上のフォルダ、ホーム、総務委員会、総務07.03.18が本日の委員会のフォルダです。そこに本日の委員会の資料を配信しております。

本日の当局出席者についてであります。審査日程表に合わせ、前半、後半の2グループに分けて、所管部署の職員に出席をいただくよう要請しております。

委員の皆さん並びに当局職員の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては要点を押さえ、簡潔明瞭に行っていただき、スムーズな議事進行にご協力をお願いをします。

なお、委員会及び分科会での発言は、委員長、分科会長の指名の後、マイクを使用して、課名と名字を名のってから行っていただきますようお願いをしておきます。

それでは、早速議事に入ります。

まず、協議事項、（1）付託・分担案件の審査について、ア、委員会審査に入ります。

まず、第2号議案、豊岡市過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

経営企画課、真狩課長、どうぞ。

○経営企画課長（真狩 直哉） 議案書の19ページをご覧ください。第2号議案、豊岡市過疎地域持続的発展計画の変更についてご説明いたします。

本案は、2021年に策定した2021年度から2025年度までの5か年の豊岡市過疎地域持続

的発展計画の一部を変更するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定により、議会の議決を求めるものです。

変更の理由は、令和7年度において過疎対策事業債を有効に活用するため、新たな事業の追加及び事業内容の修正を行うためです。

計画内容の変更は21ページから23ページの新旧対照表に記載しています。

21ページをご覧ください。2、産業の振興では、竹野温泉配湯車の購入を追加しています。

4、交通施設の整備、交通手段の確保では、大師山線の舗装工事をはじめ3事業を変更及び追加をしています。

22ページをご覧ください。5、生活環境の整備では、観光地の災害対応あり方検討業務を追加しています。

23ページには、過疎ソフト事業を再掲しています。

参考資料として、全体の変更案を配付させていただいていますので、ご清覧くださいますようお願いいたします。

本計画に掲載している事業の実施に当たっては、実施時点での財政状況を踏まえ、過疎債を有効に活用したいと考えています。

説明は以上です。

○委員長（村岡 峰男） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

どうぞ。

○委員（西田 真） 1点だけ確認させてください。

竹野温泉の配湯車購入なんですけど、これは新規で購入の車両か、それとも更新か、そして金額も含めてちょっとお知らせいただければと思います、その予定かどうかということですね。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○経営企画課長（真狩 直哉） 新規の購入になります。

○委員（西田 真） 金額は。

○委員長（村岡 峰男） 値段。

どうぞ。

○経営企画課長（真狩 直哉） 金額ですが、1, 087万7, 000円です。

○委員（西田 真） 以上です。

○委員長（村岡 峰男） いいですか。

○委員（西田 真） はい。

○委員長（村岡 峰男） ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） 質疑を打ち切ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） ご異議なしと認めます。よって、第2号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次は、第3号議案、豊岡市辺地総合整備計画の策定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

経営企画課、真狩課長、どうぞ。

○経営企画課長（真狩 直哉） 25ページをご覧ください。第3号議案、豊岡市辺地総合整備計画の策定についてご説明いたします。

本案は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定により、令和7年度に辺地地域で実施する公共的施設の整備に対し財政上の特別措置を受けるため、6の総合整備計画を定めることについて議会の議決を求めるものです。

27ページからの豊岡市辺地総合整備計画（案）をご覧ください。計画の内容につきましてご説明いたします。

29ページをご覧ください。豊岡市内町辺地における基盤整備促進事業についてです。効率的に管理可能な農地整備を行っていますが、想定より土質が悪かったことに伴う地盤改良工の追加に伴い事業期間を2年間延ばすことと昨今の資材価格の高

騰等により事業費を6, 681万円の増額としています。計画期間は令和3年度からの7年間、総事業費は4億1, 051万円です。

続いて、31ページをご覧ください。豊岡市奥野辺地における2事業です。

1つは市道奥野久美浜線道路補修事業です。盛土のり面、切土のり面の崩壊箇所の補修工事を行っています。総事業費は5, 120万円です。

次に、市道奥野線道路補修事業です。吸い出しによる道路の陥没、擁壁のはらみが起きているため、道路擁壁を改良するとともに、道路拡幅を行うものです。総事業費は1, 252万円です。

以上2事業で、計画期間は令和4年度からの5年間、総事業費は6, 372万円です。

続いて、33ページをご覧ください。日高町観音寺辺地における2事業です。

1つは市道栗山妙見線の道路補修事業です。計画区間は床版によって拡幅された道路ですが、そのコンクリート部材の老朽化が激しいため、補修工事を行っているものです。計画期間を令和4年度からの4年間とし、総事業費は4, 400万円です。

次に、市道観音寺味噌谷線、観音寺旧橋の橋梁長寿命化事業です。床版の腐食の状況から補修から架け替えへの事業の実施方法を見直したことにより、総事業費を1, 000万円の増額としています。総事業費は2, 500万円です。

以上2事業で、計画期間は令和4年度からの4年間、事業費は6, 900万円です。

続いて、35ページをご覧ください。日高町栗栖野辺地における3事業です。

1つは、道の駅「神鍋高原」整備事業です。道の駅「神鍋高原」の長寿命化を含めた機能強化を行うことにより、地域の魅力をさらに高めようとしているものです。事業内容の精査により、事業費を197万4, 000円の増額としています。総事業費は2億1, 779万円です。

次の神鍋診療所医療機器整備事業は、医療機器の整備を行うものです。総事業費は490万円です。

市道神鍋山頂線側溝修繕事業は、道路側溝の老朽

化による破損と勾配不良区間の修繕です。総事業費は250万円です。

以上3事業で、計画期間は令和5年度からの3年間、総事業費は2億2,519万円です。

38ページをご覧ください。日高町山田辺地においての市道栗栖野山田線での側溝修繕事業です。土質が悪く、掘削経費や処分費が増となり、事業費を200万円の増としました。計画期間は令和5年度からの2年間、総事業費は1,250万円です。

40ページをご覧ください。出石町奥小野ほか2辺地において、小坂小学校スクールバス整備事業を行うものです。令和8年4月に小野小学校と小坂小学校が統合する計画で準備が進んでいます。統合後の存続校は小坂小学校が予定されており、遠距離となる児童の通学手段としてスクールバスを整備するものです。計画期間は令和7年度の1年間、総事業費は1,402万9,000円です。

これらの事業の財源として辺地対策事業債を有効に活用し、市民の利便性向上に努めてまいります。

説明は以上です。

○委員長（村岡 峰男） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

どうぞ。

○委員（西田 真） ちょっと確認をさせてください。

今さらとか言われると思いますが、辺地度点数の説明と、そして各事業の合計欄、一般財源のうち辺地対策事業の、予定額、これの最終の金額のまとめ方、10万円でまとめるとか100万円でまとめるとか、そういう金額のまとめの説明、どういう格好でまとめられるんか、その辺を確認をさせてください。以上です。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ、答弁をお願いします。

はい。

○経営企画課長（真狩 直哉） 辺地度点数についてのご質問でした。

指定の要件といいますか、基準がありまして、その地域の中心を含む5平方キロメートル以内の面

積の中に50人以上の人口を有することっていうのがありますし、辺地度点数としましては役場、本庁舎ですけども、医療機関、郵便局、小・中学校、駅、または停留所等までの距離が遠隔であるということなどのへんぴなといいますか、の程度を示す点数というのがございますので、それによって、基づいて100点以上であることっていうふうなことからこういった辺地を指定しているというようなことになっています。

それから、事業費のところの数字の丸め方といいますか、特に事業費そのものを丸めてるということはありません。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） 財源内訳で特定財源と一般財源があるんですけど、一般財源のうち辺地の事業債の予定額というところの一番最後の金額、例えば6,370万円とか、いろいろとあるんですけど、万円単位でまとめとったり、10万円単位でまとめとったり、そういうことがあるんで、その辺はどういうまとめ方ですかというのとさっきの辺地度点数なんですけど、説明がよう分からへんで、もうちょっと分かりやすい説明をしていただければと思います。何か100点以上だったらいふことで分かりますけど、いろいろと点数が違いますんで、こういう基準だったら何点プラスになるとか、そういうことをちょっと分かりやすく説明していただければと思います。以上です。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○経営企画課長（真狩 直哉） 最初に、辺地対策事業債の予定のところですけども、これにつきましては10万円単位ということになります。

それと、もう一つ、辺地度点数のところですけども、ちょっとお時間をください。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） すみません、ちょっと確認させてください。10万円単位じゃないところもあったんで、ちょっとその辺がいろいろあるな思ってたんですけど、10万円単位になってましたか。

○委員長（村岡 峰男） 1,000円単位もあるで。

○委員（西田 真） たしかまとめが一定じゃないんですよ。だから、その質問をしておるんですけどね。（「えっ、10万円単位じゃないですか」と呼ぶ者あり）全部10万円単位でしたか。（「全部10万円単位だと思う」と呼ぶ者あり）そうですか。（「うん」「いやいや、1,000円単位もある」と呼ぶ者あり）

○委員長（村岡 峰男） うん、一番最初の……。

○委員（西田 真） 一般……（「一番最初」と呼ぶ者あり）たしか全部一緒じゃなかったような感じがしたんですけど。（「10万単位」「3,810万円というのものもある」と呼ぶ者あり）

○委員長（村岡 峰男） 3,847万2,000円っていうものもある。（「これ、一般財源ですよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（村岡 峰男） うん、一般財源。

○委員（西田 真） いや、一般財源じゃないですよ、辺地対策事業債の予定額の分のところを言ってる。（「質問に関連して」と呼ぶ者あり）

○委員長（村岡 峰男） ちょっと待って。
ほんなら、石田委員、どうぞ。

○委員（石田 清） 充当率は何%ですか。

○委員長（村岡 峰男） はい。

○経営企画課長（真狩 直哉） 充当率は100%です。

○委員（石田 清） 100%、いいますと、西田委員との関連ですけど、3,847万2,000円で100%というと、3,840万じゃないかというご意見だと思うんですけど。

○委員長（村岡 峰男） 分かりますか、質問の趣旨が。どないか。はい。

○経営企画課長（真狩 直哉） すみません、確認をしますのでしばらく、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（村岡 峰男） お願いします。
ほかに。

○委員（岡本 昭治） いいですか。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（岡本 昭治） すみません、総合整備計画の

うちの個別事業の中の内町の件ですけども、ちょっと確認だけさせてください。

ここは用排水路の管路化及び区画拡大とされとるんですけども、対象面積がここに、どっか書いてありますかね。書いてないと思われるのと今お聞きしてたように、充当率100%ということは地元負担はゼロになるということで理解してよろしいんでしょうか。

○委員長（村岡 峰男） この内町でなくて、全事業。

○委員（岡本 昭治） いやいや、内町の部分だけです。個別のもので。

○委員長（村岡 峰男） 内町の圃場整備ですね。

○委員（岡本 昭治） はい。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○経営企画課長（真狩 直哉） 確認して、後ほど答えさせていただきます。

○委員長（村岡 峰男） 2つ宿題が残りましたが、あと、どうですか。
どうぞ。

○委員（芹澤 正志） すみません、神鍋のホテルのオープン以来の集客の動向っていうのが分かりますでしょうか。

○委員長（村岡 峰男） 今の議案のこのまま。

○委員（芹澤 正志） いや、さっきの神鍋の集客のあれで。

○委員長（村岡 峰男） 違う違う。（「マリオットの」と呼ぶ者あり）

○委員（芹澤 正志） マリオットの、そう、道の駅のところの。（「そこまで書いてないかな」と呼ぶ者あり）いやいや、集客力向上のためって書いてあるんで、どんなかなと思って。

○委員長（村岡 峰男） 分かるか。分からないか。
どうぞ。

○経営企画課長（真狩 直哉） 調べて、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（村岡 峰男） ほかどうですか。

私も1点だけ、事業年度がいろいろと、4年度からとか5年度から、今年度で終わりますね、3年とか4年とか、これ見とったら。いうことでいいんで

すね。3年度から始まって、4年間とか言われるの、ずっと見とると、大体、今年で終わるのかなと思うんだけど。（「期間は違いますね」と呼ぶ者あり）違うんだけどな。違うんだけど、入っとるの。

○経営企画課長（真狩 直哉） 言われるとおり、終わるものもあります。

○委員長（村岡 峰男） 終わるものもある。（「来年のもあるし、いろいろだ」と呼ぶ者あり）令和4年度からとか令和5年度からっていうのはその年から始まってのですね。令和4年っていうのは令和4年からですね。

○経営企画課長（真狩 直哉） あくまでその事業がスタートしたときが令和4年とか令和3年とかっていうふうに掲載していますので、スタート時点での年度となっています。

○委員長（村岡 峰男） どうでしょう。調べて、後からっていうのは相当後になりますか。

○経営企画課長（真狩 直哉） 少し後になります。

○委員長（村岡 峰男） じゃあ、残した質問の方、どうでしょう。ここで結論出すわけにいきませんね。（「いや、いいですよ」「もう、あれですよ、後で報告で」「もう資料出してください、後で」と呼ぶ者あり）

○経営企画課長（真狩 直哉） 分かりました。（「委員長にね」と呼ぶ者あり）はい。（「そしたら、私らに回りますんで」「問題ないですけど、確認だけですの」と呼ぶ者あり）

○委員長（村岡 峰男） いいですか。

じゃあ、その旨、進めていいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） じゃあ、質疑を打ち切りますね。質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） ご異議なしと認めます。よ

って、第3号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

じゃあ、後で資料をお願いします。

○経営企画課長（真狩 直哉） はい、分かりました。

○委員長（村岡 峰男） 次は、第10号議案、豊岡市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

D X・行財政改革推進課、若森課長、どうぞ。

○D X・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 69ページをご覧ください。第10号議案、豊岡市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の改正に伴い所要の規定の整備を行うものです。

72ページをご覧ください。条例案要綱により説明いたします。

1の改正の内容ですが、（1）では行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い引用する規定の項番号を改めることとしています。（2）では、生活保護法及び児童手当法の改正に伴い所要の規定の整理を行うこととしております。いずれも法律が改正されて、項番号や用語が変わったので、条例を改正しないと条例が読めなくなるための改正です。この条例、マイナンバーの利用に関する条例ですけども、その規定に本質的な変更はありません。

2の附則で、この条例は令和7年4月1日から施行すること、ただし、別表第2の改正規定は公布の日から施行することとしています。

73ページ以降に新旧対照表を添付しておりますので、ご清覧ください。

説明は以上です。

○委員長（村岡 峰男） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） ご異議なしと認めます。よって、第10号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

委員会を暫時休憩します。

午前9時52分 委員会休憩

午前9時52分 分科会開会

○分科会長（村岡 峰男） 分科会を開会します。

これより3番、協議事項、（1）付託・分担案件の審査について、イの分科会審査に入ります。

次に、第18号議案、令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

第18号議案中、当分科会に審査を分担されたのは所管事項に係る歳入予算補正、全項目の人件費を含む歳出予算補正、繰越明許費補正、債務負担行為補正及び地方債補正についてであります。

本案は、年度末における入札残や事業費の確定に伴うもののほか3月末までの支出予定の精査による不用額等の減額が主なものであります。

十分な質疑時間を確保するためにも、当局には不用額等の減額の場合は高額な部分を、また、不用額等以外の場合は特に必要があると思われる部分を説明いただくよう依頼しております。よって、そのような部分がない部署からは説明がありませんので、委員の皆さんはそうにご理解願います。もちろん質疑は可能です。

当局の説明は、まず財政課から全体概要を含めて説明をいただき、その後、組織順で各担当課から歳出及び歳入等を一気に説明願います。

それでは、順次説明願います。

まず、財政課、財政課長、長谷川課長、どうぞ。

○財政課長（長谷川幹人） 議案書の159ページをご覧ください。159ページでございます。第18号議案、令和6年度一般会計補正予算（第11号）でございます。

第1条で、歳入歳出それぞれ11億9,204万6,000円を減額しまして、総額を519億2,178万8,000円とするものでございます。

第2条で繰越明許費を、第3条で債務負担行為を、第4条で地方債の補正を行っております。

164ページ、165ページをご覧ください。繰越明許費補正では、庁舎管理費をはじめ年度内にその支払いが終わらない28事業、11億9,639万7,000円を追加しまして、1事業を変更するものでございます。

166ページをご覧ください。債務負担行為の補正では2事項の廃止、4事項の限度額を変更を行っております。

167ページから169ページをご覧ください。地方債の補正では、22事業の限度額を変更しております。

なお、先ほどありましたように、この第11号補正はほとんどが減額でして、主に入札減、事業費の確定に伴うもの、それから3月末までの支出予定額の精査により不用額の整理を行うものでございます。

概要につきましては以上でございます。

続きまして、財政課分を説明いたします。

財政課の所管しているのは歳入のみでございます。

182ページ、183ページをご覧ください。16款国庫支出金の一番下の段、地方創生臨時交付金です。これ、昨日、石田委員のほうからご質問がありました、いわゆるひもつきの臨時交付金でありまして、5,150万円を減額するものでございます。これ、社会福祉課の所管をしております低所得世帯生活支援給付金であつたり、定額減税補足給付金の事業費確定に伴う減額といったことになります。

190ページ、191ページをご覧ください。一

番下の枠、20款繰入金の1段目、財政調整基金繰入金ですが、7億299万2,000円を減額しております。このうち6億8,013万3,000円分は財源不足分の収支調整として繰り入れたものを減額するもので、それでもまだ繰入額は3億5,000万円残ってる状況といったことになります。

192ページ、193ページをご覧ください。上から2枠目、21款繰越金の前年度繰越金ですが、1億5,643万9,000円を増額してます。これにより繰越金につきましては全て予算化し、保留額はゼロといった形になります。最終的な繰越金額としましては11億2,379万7,000円といったことになります。

補正予算の説明は以上ですが、年度内の今後の財政収支見通しにつきましては地方債、特別交付税、地方譲与税など現時点では確定していないものが多くありまして、これらが確定した段階でさらに補正の必要が生じることになります。その際には、財政事情を勘案する中で、所要の専決補正を行いたいと考えていますので、ご了承願いたいというふうに考えてます。

説明は以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、議会事務局、坂本次長。

○事務局次長（坂本英津子） 議会事務局からは歳出のみ説明をさせていただきます。

201ページをお願いいたします。一番上の枠になります。人件費、議員共済組合負担金につきまして、負担率が下がったことにより218万6,000円を減額するものです。

説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、経営企画課、真狩課長、どうぞ。

○経営企画課長（真狩 直哉） 203ページをご覧ください。下から2つ目の枠、企画調整費です。但馬広域行政事務組合の負担金を82万7,000円の減額としています。これは、前年度事業分の精算及び人事異動による職員給与の差額の精算による

ものです。

説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、DX・行財政改革推進課、若森課長、どうぞ。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 繰越明許費、債務負担行為、歳出、歳入の順に説明します。

なお、歳出、歳入の説明は100万円を超えるもののみとさせていただきます。

まず、繰越明許費です。

164ページをご覧ください。上から3つ目、総務費、総務管理費の行政情報化推進事業540万8,000円は、自治体情報システム標準化作業の遅れによりガバメントクラウド接続環境整備の一部を2025年度に繰り越すものです。

その下、DX推進事業は、職場のマネジメント等に関する課題の真因の把握等に時間がかかり、研修内容の検討が遅れているため、その実施を2025年度に繰り越すものです。

次に、債務負担行為です。166ページをご覧ください。廃止の表の1つ目、ガバメントクラウド管理領域構築は、昨日の当初予算の説明で少し申し上げましたが、想定していた委託先、委託内容では標準準拠システムの利用に支障があることが判明したため、2024年度中の契約を見送り、2025年度において管理領域構築と5年間の運用管理を一括して契約するために廃止するものです。

次に、歳出です。

205ページをご覧ください。中ほど、行政情報化推進事業費のうちシステム開発業務委託料マイナス1,037万3,000円は、自治体情報システム標準化に向けた業務のうち、住民記録、印鑑業務のフィット・アンド・ギャップ作業が委託予定先の事情により行えなかったことによる減額と先ほど申し上げたガバメントクラウド管理領域構築等業務の見直しによる減額です。

クラウド使用料マイナス194万2,000円は、職員が現在使用しているテレワークシステムについて、自治体が無償利用できる期間が延長されたことによる減額等です。

次に、歳入です。

191ページをご覧ください。一番上の表の3つ目、不用物品売払い収入194万9,000円は、更新によって使わなくなった事務用パソコン等の売払い収入です。

195ページをご覧ください。下から3分の1ほどのところです。下から14行目、補助金・交付金のデジタル基盤改革支援補助金マイナス1,972万円は、自治体情報システム標準化に向けた業務のうち先ほど申しました業務に加え、介護保険等のフィット・アンド・ギャップ作業が委託予定者の事情により行えなかったことによる減額です。

説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） じゃあ、続いて、資産活用課、植田課長、どうぞ。

○資産活用課長（植田 孝志） それでは、まず、歳出のほうから説明させていただきます。

ページでいきますと、201ページ、ご覧ください。これはちょっと、すみません、細かい話になるんですけども、一番下に公共施設マネジメント推進事業費がありまして、職員研修に係る旅費などを実績見込みにより10万4,000円減額するものです。

次に、203ページをご覧ください。上から8行目に基金管理費があります。そのうち資産活用課分として、その下のほうに公共施設整備基金積立金5,156万1,000円を増額しております。これは、未利用地を売却したことに伴う土地売払い収入を公共施設整備基金に積み立てるものです。

そこから6行ほど下に、財産管理費があります。そのうち資産活用課分としては、業務委託料のうち測量業務と市有財産の売却支援業務の実績見込みにより不用額として660万円減額するものです。

続きまして、歳入です。

戻っていただいて、191ページをご覧ください。一番上に土地売払い収入があります。そのうち資産活用課分として4,156万1,000円を増額しております。これは、未利用地を売却したことによる収入見込みより増額するものです。

説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、危機管理課、木下課長、どうぞ。

○危機管理課長（木下 喜晴） それでは、危機管理課分の主なものについて説明させていただきます。まず、歳出です。

243ページをお開きください。中段の9款消防費の2段目、目で言いますと非常備消防費の説明欄、非常備消防事業費で1,527万6,000円を減額しております。この内訳といたしまして、消耗品費で消防団員のヘルメット、夏用の活動服の入札残で199万円の減額、但東第1分団の車庫新築に伴う投資的委託料の設計監理費で94万6,000円、解体工事費で90万3,000円、いずれも減額です。

額の多いものとしたしまして、事業用備品として消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプ積載車2台、小型動力ポンプ3台の入札減といたしまして1,059万3,000円の減額補正としております。

ページ替わりまして、245ページ、目で言いますと消防設備費の説明欄、一番上になります。防火水槽整備事業費の補修工事費で292万9,000円を減額しております。これは、防火水槽の漏水修繕工事に伴いまして使用する材料をより安価で効果的なものに変更することによりまして、工事費の縮減が図れたために減額補正を行うものでございます。

続きまして、歳入になります。

199ページをお開きください。説明欄の3段目になります。消防債の説明欄のところ、消防防災施設整備事業債ですが、歳出の減額に伴う補正でございまして、消防ポンプ自動車などの更新で1,050万円の減額、3行下になります消防団施設、但東消防団の車庫整備に関するもので、190万円の減額補正を行うものでございます。

続きまして、繰越明許費の補正になります。

165ページをお開きください。9款消防費の事業名、非常備消防事業費5,596万2,000円とその下、防火水槽整備事業費1,600万円、そ

の下の消火栓管理費 200 万円が危機管理課分となっております。非常備消防事業費につきましては、消防ポンプ等の更新に係るものでございまして、消防ポンプのベースとなります車、シャシーが法規制に対応するために生産の開始時期が遅れたことと、また、従来から続いております半導体不足によりましてシャシーを生産する台数自体にも制約があったことから、消防ポンプの基になりますシャシーがメーカーからの納入が遅れたことによりまして繰越しを行うものでございます。

また、防火水槽整備事業費につきましては、出石町安良に新設する防火水槽につきまして、工事を開始しましたところ、硬い岩盤層が露出したため、工法の見直しに伴う工期延長をせざるを得ない状況が生じたために繰越しを行うものでございます。

また、消火栓管理費につきましては、水道管の布設替えに伴う消火栓の新設改良工事ですけれども、水道管の布設替え工事自体が繰越しになりましたので、消火栓工事のほうも繰越しをするというものでございます。

危機管理課からは以上です。

○分科会長（村岡 峰男） じゃあ、引き続いて税務課、中奥課長。

○税務課長（中奥 実） 211 ページをご覧ください。真ん中の欄、賦課徴収事務費の手数料ですが、不動産購買に係る価格調査鑑定料について、実績見込額により 89 万 1,000 円減額しております。

次に、歳入について説明します。

176 ページをご覧ください。市税におきまして、今回、6,470 万円を増額いたしております。

まず、法人市民税については、決算見込額により 6,550 万円を増額しております。

次に、固定資産税については、土地と償却資産の増加により 1,300 万円の増額、市たばこ税については決算見込額により 2,040 万円の減額、入湯税については決算見込額により 660 万円増額しております。

税務課からは以上です。

○分科会長（村岡 峰男） じゃあ、続いて、消防本部、中地部次長。

○消防本部参事（中地 修） それでは、消防本部に係ります分についてご説明申し上げます。

242、243 ページをお開きください。歳出についてでございます。

9 款消防費の下から 3 枠目にあります職員研修費の 63 万円につきましては、2024 年度採用職員のうち 3 名の職員が救急救命士の資格を有していたことから、救急科への入校が不要となりましたので、減額補正をするものです。

次に、消防装備管理費の 95 万円につきましては、災害対応ドローンの事業費確定に伴い減額補正するものでございます。

次に、一番下の枠にありますが豊岡消防署消防設備・施設整備事業費の 374 万 4,000 円につきましては、豊岡消防署の救急自動車の事業費確定に伴い減額補正するものでございます。

次に、244 ページ、245 ページをお開きください。一番上の枠にありますが出石分署消防設備・施設整備事業費の 122 万 9,000 円につきましては、出石分署の設計業務の事業費確定に伴い減額補正するものでございます。

次に、歳入についてでございます。

180 ページ、181 ページをお開きください。16 款国庫支出金の最下段にあります緊急消防援助隊活動費負担金の 444 万 7,000 円につきましては、能登半島地震での緊急消防援助隊活動負担金の令和 6 年度分が歳入措置されたものでございます。

次に、198 ページ、199 ページをお開きください。中段辺りの消防債、消防防災施設整備事業債の高規格救急自動車 380 万円、災害対応ドローン 100 万円につきましては、ともに事業費確定に伴う減額補正でございます。

次に、出石分署 90 万円につきましては、出石分署の設計業務に伴い浴室の個室化、トイレの洋式化等新たに起債の対象となった部分の増額の補正でございます。

説明は以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

どうぞ。

○委員（石田 清） 基金の話で、出し入れがいろいろ出てきて、今回は4,000万円ばかりだったんですけど、今日の新聞ですか、債権が含み損を出してると。それで、それ、丸々持つのはいいんですけども、長期債ならその資金が使えないと、含み損が発覚してというような話があって、そこら辺、微妙に調整をしながら、どれだけの資金が要るかっていうような話で基金の運用もやってるということでしたが、豊岡市のことなんですけど、どういう状況になってますでしょう、そんなひどい状態ではないって、名前は上がってませんでしたが。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○財政課長（長谷川幹人） 基金の運用等につきましては、会計課が実はしております、我々もその委員になっております。この過去、やっぱり低金利時代につきましては長期の借入れ、長期の、何ですね、購入することは大変、ちょっと問題があるということで、低金利時代のときは購入額も、あと、期限もなるべく短いもので、金額も少ない条件でそれぞれ債権のほうを買い入れたということがありますので、ほかの今日、新聞にあったような含み損的なのは多分、ないというふうに我々は想定しています。

ちなみに、今から金利が上がっていきますので、少しこれ、やっぱり積極的に運用すべきかなというのは想定はしていますが、基本的に会計課さんが担当になります。以上でございます。

○委員（石田 清） 分かりました。

○分科会長（村岡 峰男） ほかにどうですか。

どうぞ。

○委員（西田 真） ちょっと2点確認させてください。

まず、191ページ、どちらも191ページなんですけど、土地の売払いですね、4,156万円とかおっしゃったんですけど、その場所ですね、それと、そして不用物品の売払い収入194万9,

000円ですか、その内容をちょっと教えていただければと思います。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○資産活用課長（植田 孝志） 土地売払い収入の件ですけれども、今年度売れたものなんですけども、3つありまして、旧、豊岡の西デイサービスセンターが建物つきで売れたのが1件、もう一つが旧、竹野の大森小学校を解体して、更地にしてるんですけど、そのグラウンドが売れたのが1件、もう一つが但東の歯科診療所の跡地、今、歯科診療所は但東の庁舎の中に入ってるんですけども、もともとあった土地の部分が売れた、この3件で5,156万1,000円あったということです。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 不用物品売払い収入でございます。2023年度に事務用のパソコンを更新しました。それに伴って不用になったパソコンを今回売却いたしました。台数にして380台売れました。その他、例えばちっちゃいディスプレイですとか、付随したものも売っております。その売払い収入でございます。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） ありがとうございます。

ちょっと西デイサービスセンターとか大森小学校のグラウンド、また、但東の歯科診療所の跡地とかいうことでしたけど、それぞれの金額を教えてください。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○資産活用課長（植田 孝志） 金額的には旧、豊岡の西デイサービスセンターが3,833万100円で売れてます。続きまして、旧大森小学校のグラウンドが337万1,000円で売られています。旧、但東の歯科診療所の跡地が986万円で売れてます。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） はい。

○委員（西田 真） ありがとうございます。

これ、合計5,156万何ぼっておっしゃいましたか。

○資産活用課長（植田 孝志） 5,156万1,0

00、細かい話は100円になるんですけども、予算上は5,156万1,000円ということで組ませていただいています。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） ありがとうございます。

それと、若森課長のほうからパソコンの更新に伴う不用パソコンの売却で380台ということでありましたが、これは、以前から言っとられるように、ハードを潰してとかいう話なんでしょうか、どうでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） おっしゃるとおりでございます。

○分科会長（村岡 峰男） はい。

○委員（西田 真） 今でもパソコンの中にデータは保存されとるんですか、それともサーバーに全部保存されとるんですか。サーバーに保存されとったらハードディスク、中身のやつは壊す必要がありませんので、もうデータはサーバーのほうに登録するようにすればより高く売れると思うんですけど、ハードを潰さずに済みますから、そういうことを今後考えられるとか、そういう予定も含めて教えていただければと思います。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 業務におけるデータはサーバー上に保存するように言っています。ただ、例えば外出する、外に持ち出して、説明とかするときどうしてもこれに保存せざるを得ない場合があります。なので、現時点ではパソコンに保存してるデータがゼロということはないと思います。

今後の方向性でございます。西田委員さんおっしゃるとおりでございます。もう今後、うちのサーバーではなくて、クラウド上にデータを保存して、そのデータを直接作成したり、変更したり、そういった方向に世の中、動いております。それに向けた研究、検討を今、始めたところでございます。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） はい。

○委員（西田 真） ぜひそういうふうに、クラウドとおっしゃいましたけど、そういう格好でやっていただければと思っております。

そして、今回の380台の中でハードを潰さない台数もあるということによろしいんですかね。そのハードは潰さなかった台数とかハードを潰した台数、その辺も教えてください。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） これは全てハードディスクは潰しております。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） はい。

○委員（西田 真） それだったら、あれですね、全てパソコンの中にデータが残るとということで、どういたします、クラウドとか、どういう、サーバーのほうにはデータを移してないということですか。何か移しとるやつもあって、外出する分に対してはハードの中にデータ残しとるからハードを潰さなければならないというような答弁だったと思うんですけど、いかがでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） すみません、言葉足らずの説明で失礼いたしました。一旦、パソコンの中にデータを入れますと、完全に消去することはとても難しゅうございます。普通、私たちがデリートで消してもまだ記録としては残っていますので、そういったものを絶対に外部に出さないようにするためには物理的にハードディスク等の記録装置を破壊するしかない、今、そういった状況でございます。先ほど申しましたように、それを今後改善してまいりたいというふうに研究等しておるところでございます。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） 若森課長言われるように、表面上は消えとっても復旧はできます、復活はできますんで、そういうことをおっしゃっておられると思いますんで、その辺も含めて、そしたら、今後、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） それでは、質疑を打ち切ります。

本議案の討論、表決につきましては、後半の部の説明、質疑を終えてから実施しますので、ご了承願います。

以上をもちまして前半の部を終了したいと思いますが、ここで委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたらご発言願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） ないようですので、当局職員の皆さんは退席いただいて結構です。お疲れさまでした。分科会を暫時休憩します。再開は１０時３０分。

午前１０時２２分 分科会休憩

午前１０時２７分 委員会再開

○委員長（村岡 峰男） それでは、１０時３０分を予定をしておりましたが、皆さん、おそろいですので、休憩前に引き続いて総務委員会を再開いたします。

なお、当局から中川選管監査事務局長の欠席について申入れがありましたので、ご了承願います。

また、同じく当局から説明補助員として竹内選管監査事務局次長を出席させたいとの申出があり、これを許可しておりますので、ご了承願います。

委員の皆さん並びに当局職員の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては要点を押さえて、簡潔明瞭に行っていただき、スムーズな議事進行にご協力をお願いをします。

なお、委員会及び分科会での発言は、委員長、分科会長の指名の後、マイクを使用して、課名と名字を名のってから行っていただきますようお願いをしておきます。

それでは、前半に引き続き３番、協議事項、付託・分担案件の審査について、委員会審査に入ります。

まず、第１１号議案、豊岡市職員の勤務時間、休暇等に対する条例及び豊岡市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

人事課、岡課長、どうぞ。

○人事課長（岡 亮吾） それでは、議案書の７７ページをご覧ください。第１１号議案、豊岡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び豊岡市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

本案は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正等を考慮し、本市職員においても仕事と育児、介護を両立できるようにするための所要の規定の整備を行おうとするものです。

８１ページをご覧ください。条例案要綱によりご説明いたします。今回の改正は、法律の改正に伴い２つの条例を改正するものです。

まず、（１）の豊岡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例につきましては、アとして、職員が請求した場合に時間外勤務の制限の対象となる職員の養育する子の範囲について、３歳に満たない子を養育する職員から小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員へと拡大すること、次に、イとして、配偶者等が介護を必要とするに至った職員に対する介護両立支援制度等の周知、意向確認等に関する規定を加えること、ウとして、介護両立支援制度等の請求等が円滑に行われるようにするための勤務環境の整備に関する措置を定めることとするものです。

次に、（２）の豊岡市職員の育児休業等に関する条例につきましては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い引用する規定の条番号を改めるものです。

２の附則で、この条例は令和７年４月１日から施行することとしています。

ただし、附則第２項の規定は公布の日から施行することとし、経過措置を設けています。

なお、８２ページ以降に新旧対照表をつけておりますので、ご清覧ください。

説明は以上です。

○委員長（村岡 峰男） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） ご異議なしと認めます。よって、第11号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

委員会を暫時休憩します。

午前10時31分 委員会休憩

午前10時33分 分科会再開

○分科会長（村岡 峰男） 分科会を再開します。

これより3番、協議事項、付託・分担案件の審査について、分科会審査に入ります。

第18号議案、令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

18号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入予算補正、全項目の人件費を含む歳出予算補正、繰越明許費補正、債務負担行為補正及び地方債補正についてであります。

本案は、年度末における入札残や事業費の確定に伴うもののほか3月末までの支出予定の精査による不用額等の減額が主なものであります。

十分な質疑時間を確保するためにも、当局には不用額等の減額の場合は高額な部分を、また、不用額等以外の場合は特に必要があると思われる部分を説明いただくよう依頼をしております。よって、そのような部分がない部署からは説明がありませんので、委員の皆さんはそうにご理解願いますよう、もちろん質疑は可能です。

当局の説明は、まず、人事課から全体の人件費を含めて説明をいただき、その後、組織順で各担当課から歳出及び歳入等を一気に説明願います。

それでは、順次説明願います。

まず、人事課、岡課長、どうぞ。

○人事課長（岡 亮吾） 一般会計補正予算（第11号）に係る人件費の補正につきましてご説明いたします。

事前にお配りしています令和6年度人件費3月補正予算の主な理由（一般会計）の資料をご覧ください。今回の補正は12月議会の補正後に生じました育児休業、会計年度任用職員の未採用による不用額などを中心に補正を行うものです。

それでは、費目ごとに説明いたします。

報酬につきましては、2,608万2,000円の減額としています。主にパートタイムの会計年度任用職員に係る不用見込額を減額しています。

給料につきましては、593万7,000円の減額としています。正規職員に係る部分休業等の取得とフルタイム会計年度任用職員に係る不用見込額を減額するものです。

手当てにつきましては、2,773万1,000円の減額としています。扶養手当など随時異動のあった手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当の不用額を減額するものです。

共済費につきましては、3,594万7,000円の減額としています。主に会計年度任用職員の未採用等に伴いまして共済組合費、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料など不用額を減額するものです。

最後に、負担金につきましては、6,730万4,000円の増額としています。主に退職手当組合に対する特別負担金の増額となっています。特別負担金につきましては、毎年、退職者がほぼ確定するこの時期に計上をしているものです。

全体としまして2,839万3,000円の減額をお願いするものです。

人件費の補正につきましては、説明は以上となります。

続きまして、人事課の所管する補正予算についてご説明いたします。

議案書の201ページをご覧ください。右側、説明欄の下から8行目、職員研修事業費について、不

用額の減額を行うものです。

まず、研修旅費のうち特別旅費 5 6 万 2, 0 0 0 円を減額しています。

次に、研修事業の負担金 1 1 1 万 9, 0 0 0 円を減額しています。内訳としましては、但馬広域行政事務組合主催の但馬市町合同研修会の新任職員研修に係る精算で 4 3 万 7, 0 0 0 円の減額と日本経営協会の研修受講者確定に係る精算で 6 8 万 2, 0 0 0 円の減額としています。合計 1 6 8 万 1, 0 0 0 円の減額を行うものです。

人事課からは以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、総務課、太田垣課長、どうぞ。

○総務課長（太田垣健二） それでは、総務課が所管いたします全 1 3 事業のうち 5 つの事業について決算見込み及び事業費の確定による不用額の減額を行うものでございます。

では、主なものについてのみ説明を申し上げます。2 0 1 ページをご覧ください。真ん中辺り、一般管理費でございます。決算見込みによりまして用紙代、郵便料等事務費及び補助金を合わせまして合計で 2 7 0 万円減額をするものでございます。

続きまして、2 0 3 ページをご覧ください。説明欄の 1 行目、庁舎管理費でございます。これも決算見込みによりまして燃料費、それから光熱水費の減額及び事業費の確定による委託料の減額と合わせまして合計 3 6 5 万 1, 0 0 0 円減額をするものでございます。

続きまして、2 1 5 ページをご覧ください。真ん中の表の 1 つ目の欄、調査員確保対策事業費でございます。これは統計調査員となる意思のある方の募集、登録、資質向上を図ることを目的とした県からの委託事業でございますが、県からの委託料の確定に合わせまして需用費を 9, 0 0 0 円減額させていただくものでございます。

続きまして、歳入でございます。

1 8 9 ページをご覧ください。1 8 9 ページの真ん中の表の上から 2 つ目の欄、統計調査員確保対策事業委託金でございますが、先ほど説明申し上げま

したけども、確定した県からの委託料の額に合わせまして 9, 0 0 0 円減額をさせていただくものでございます。

最後に、繰越明許費補正でございます。

1 6 4 ページをご覧ください。2 款総務費、総務管理費の庁舎管理費 4, 4 2 0 万円ですが、これは本年、2 0 2 5 年の 2 月に契約を締結いたしました本庁舎及び稽古堂の照明設備の L E D 化工事に係る前払い金の支払いのための工事費について繰越しをお願いするものでございます。

総務課からは以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） じゃあ、続いて、地域づくり課、井上課長、どうぞ。

○地域づくり課長（井上 靖彦） 地域づくり課所管分について、主なものを説明させていただきます。

2 0 7 ページをお願いいたします。初めに、歳出からです。

下から 2 枠目、地域コミュニティ推進費のうち、3 つ目の項目、コミュニティセンター管理費ですが、これを 8 6 2 万 5, 0 0 0 円減額するものでございます。高橋地区コミュニティセンターの長寿命化工事及び中竹野地区コミュニティセンターの実施設計完了に伴う委託料と工事費の減額が主な要因となっております。

次に、2 0 9 ページをお願いいたします。上から 1 1 行目、定住推進事業です。学生向けシェアハウスへの改修補助金については、申請がなかったため、3 件分、1, 2 6 0 万円を減額するものでございます。

同じページの下から 7 行目、地域おこし協力隊推進事業費で、このうち 1, 2 3 6 万 2, 0 0 0 円が地域づくり課分となっております。一番下の起業支援事業補助金について、今年度 8 名の協力隊員の申請を予定していましたが、3 名の申請にとどまり、また、2 0 0 万円の上限に満たない申請もあったため、1, 1 8 6 万 2, 0 0 0 円を減額しようとするものでございます。

続きまして、歳入です。

1 8 5 ページをお願いいたします。一番下の枠で

すが、空き家活用支援事業費補助金は、先ほど説明しました学生用シェアハウスの県からの補助金で、歳出の減額に伴い600万円を減額するものでございます。

次に、197ページをお願いいたします。中段の総務管理債のコミュニティセンター整備事業債で790万円の減額としております。2つのコミュニティセンターの整備について、歳出の減額に伴う減額としております。

その他につきましても、全て執行見込みによる補正となります。

説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、多様性推進・ジェンダーギャップ対策課、木内課長、どうぞ。

○多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長（木内 純子） 補正予算について、主な事業についてご説明いたします。

まず、歳出ですが、206ページ、207ページをご覧ください。一番下の枠、地方創生推進事業費の人件費ですが、相談員については実績見込みにより不用額30万5,000円の減額です。

就労支援員につきましては、人事課の人件費予算で対応しましたので、53万5,000円の減額となっております。

その他の事業につきましては、実績見込みにより不用額を減額しています。

次に、歳入です。

182、183ページをご覧ください。一番上の枠、総務費国庫補助金の上から3行目、地域女性活躍推進交付金ですが、先ほど歳出で説明した就労支援員の人件費の減額に伴い40万1,000円を減額したものです。

説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、竹野振興局地域振興課、小林課長、どうぞ。

○竹野振興局地域振興課長（小林 昌弘） 205ページをご覧ください。一番下の枠、竹野振興局庁舎管理費の補正です。今年度実施しています竹野庁舎照明設備LED化工事について、予算要求時から改

修内容を精査したこと及び入札減などにより実施設計業務委託料8万5,000円及び改修工事費90万4千500円を減額するものです。

次に、歳入についてですが、戻っていただきまして、197ページをご覧ください。下の枠の一番上、総務債のうち、上から4行目、庁舎整備事業債の竹野庁舎880万円の減額は、先ほど説明しました竹野庁舎の照明LED化工事の減額に係る分となります。

最後に、第3表、地方債補正についてです。

167ページをご覧ください。上から4行目の庁舎整備事業債の竹野庁舎分ですが、補正前4,310万円を880万円減額し、3,430万円とする補正については、ただいま説明しました市債に当たるものとなります。

竹野振興局からは以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、出石振興局地域振興課、三宅課長、どうぞ。

○出石振興局地域振興課長（三宅 徹） それでは、251ページをご覧ください。中央の枠の上から3つ目、伝統的建造物群保存地区保存事業費については、伝建修理事業の入札減による補助金の減額9万8千400円など不用額の合計14万6千400円を減額するものです。

次に、歳入についてご説明いたします。

195ページをご覧ください。下から6つ目の項目、事業協賛金の歌舞伎開催事業です。出石高校の1年生の団体観劇における入場料の支援目的で、株式会社出石まちづくり公社から生徒1人当たり5,000円、合計3万9千500円を協賛金として受けるものです。

その下の項目、事業助成金の永楽館自主事業助成金300万円は、今年度の永楽館歌舞伎開催事業に対し日本芸術文化振興会からの助成決定が得られたことによるものです。

同じページ、一番下の項目、市民会館等入場料の永楽館の項目は、同じく永楽館歌舞伎開催事業に係る入場料収入を7,015万6,000円見込んでいましたが、実績に合わせ525万円を減額するも

のです。

私からは以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、但東振興局地域振興課、道下課長、どうぞ。

○但東振興局地域振興課長（道下 一） 但東につきましては、207ページでございます。説明欄、上から3段目、但東振興局庁舎管理費の光熱水費、電力使用料が200万円の減額としております。電力費、特に突出するようなこともなく、安定的に推移いたしましたので、こちらを200万円減額したというところでございます。

説明、以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、会計課、西村課長。

○会計課長（西村 嘉通） 会計課の関係分につきましてご説明させていただきます。

初めに、歳出です。

ページ数は203ページをお願いいたします。説明欄、上から8行目の基金管理費のところをご覧ください。内訳で、何々基金（利子）としているものが会計課の所管になります。全部で13項目ございまして、利子の分だけの補正額の合計が1,035万円になります。これは、基金の運用に伴う利子収入を基金に積み立てるもので、決算見込みにより増額するものでございます。

次に、歳入です。

戻っていただき、ページ数、189ページをお願いいたします。ページの一番下の枠で、基金運用利子のところをご覧ください。これは、先ほど歳出で説明いたしました基金積立金に対応する基金運用の利子収入です。同じく決算見込みにより増額しようとするもので、補正額は、同じく1,035万円、内訳の項目、金額とも歳出のものと対応しております。

説明は以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 次に、選挙監査事務局、竹内次長、どうぞ。

○選管監査事務局次長（竹内 健作） 議案書の213ページをご覧ください。上段の枠内にあります衆

議院議員選挙費です。令和6年10月27日に衆議院議員選挙が執行され、この選挙に要した支出経費の実績による不用額を減額するものです。主なものにつきましては、上から9行目の消耗品費の659万4,000円で、これはポスター掲示をはじめとし、事務用消耗品等を減額するものです。

また、そこから5行下、手数料53万8,000円の減額は、開票事務に係る機器調整料の一部が不用になったためです。

人件費を合わせた不用額の合計として1,402万円を減額するものです。

次に、同じページの下の方をご覧ください。兵庫県知事選挙費ですが、これは令和6年11月17日に県知事選挙が執行されたもので、この選挙に要した支出経費の実績による不用額を減額するものです。主なものとしましては、説明欄の枠の一番上、人件費の会計年度任用職員の報酬171万2,000円ですが、これは補助職員の経費が減額になったものです。

また、この枠のちょうど中央辺りの通信運搬費64万5,000円は、主に郵便料が不用となったためです。

県知事選の事務経費の減額315万9,000円に人件費を合わせた不用額の合計として932万7,000円を減額するものです。

次に、215ページをご覧ください。一番下の枠内、監査事務費ですが、主に上部団体などが総会、研修会を書面などによる開催に変更したことに伴う不用額の減額です。費用弁償6万7,000円をはじめとして合計27万3,000円を減額するものです。

最後に、歳入ですが、189ページをご覧ください。上から2つ目の太枠内の説明欄、兵庫県知事選挙事務委託金と衆議院議員選挙事務委託金ですが、支出の実績による交付金の見込みにより合わせて1,602万2,000円を減額補正するものです。

説明は以上となります。

○分科会長（村岡 峰男） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

どうぞ。

○委員（石田 清） ちょっと予算から離れる話かもしれませんが、201ページの地区集会施設整備費ですね、マイナス100万円減額ということなんですが、今年度、何件ありましたか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○総務課長（太田垣健二） 2024年度でございますが、全部で実績といたしまして7件で、額でいきますと、決算見込額でございますが、1,118万2,000円ということでございます。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（石田 清） もう一つ、最小事業費っていうのが何か設定されてあったと思うんです。それは幾らでしたか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○総務課長（太田垣健二） 新築の場合ですと400万円以上の事業費で、改修の場合ですと200万円以上で、補助率は4分の1で、最大で新築も改修も天は500万円ということでございます。

○委員（石田 清） ありがとうございます。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（石田 清） ちょっと感想だけ言っときますけども、弱小の地区にとっては非常に使いにくい規定だったなというふうに思っておりまして、それだけの事業費ができることなら補助なんかなくてもできそうなというような感覚を受けたものですから、ちょっと感想だけ言っときます。

○分科会長（村岡 峰男） 感想だけでいいですか。

○委員（石田 清） はい。

○分科会長（村岡 峰男） ほかにどうですか。いいですか。

○委員（西田 真） ちょっと1点だけ。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） どこだ、209ページの学生向けシェアハウス1,260万円、応募なしということでしたけど、周知方法はどんな感じでやられてって、応募がなかったんですか、その辺、確認させてください。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○地域づくり課長（井上 靖彦） 周知は市の広報ですとかホームページとかでさせていただいておりまして、実際に相談には四、五件は来られていたというふうに認識しております。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） なかなかこのシェアハウスの補助は応募があるのかなと思ったりしとったんですけど、四、五件の相談で、実際はゼロだったということで、ちょっと残念だったなと思います。

担当のほうとしてはどうでしょうか、思いは。

○分科会長（村岡 峰男） はい、どうぞ。

○地域づくり課長（井上 靖彦） 思いは残念でございますけど、県の補助金と併せてやりますので、県の基準のやはり耐震化、耐震基準があります。そこで結構お金がかかるということで諦められる方も多いというふうに聞いておりますので、残念は残念ですけど、ただ、専門職大学の学生がなるべく安価で住めるようにということで2022年度から進めておりますが、実際、今、民間のアパートのほうもたくさんあって、一応受入れはできてるということは聞いてますので、シェアハウスについてももう少し安いところがあればいいなというふうに思っております。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（西田 真） こういうことはもう学生向けで当然、されるべきだと思いますし、周知が足りないかなと私、思ったんでちょっと質問させていただきました。市広報とかホームページとか、いろんな媒体で周知されることが必要だなと思ってますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） じゃあ、それでは、質疑を打ち切ります。

ここで討論かな。（「うん」と呼ぶ者あり）

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） 前半部分も含めてありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） ご異議なしと認めます。
よって、第18号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上をもちまして後半の部の全体での審議は終了したいと思いますが、ここで委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたらご発言を言ってください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） ないようですので、当局職員の皆さんは退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

分科会を暫時休憩します。

午前10時56分 分科会休憩

午前10時57分 委員会再開

○委員長（村岡 峰男） では、委員会を再開します。

これより3番、協議事項、意見・要望の取りまとめについてであります。委員会意見・要望の取りまとめに入ります。

当委員会に審査を付託されました案件の本日の審査は終了しましたので、ここで委員会意見・要望として委員長報告に付すべき内容についてご協議いただきたいと思います。

暫時休憩します。

午前10時58分 委員会休憩

午前10時58分 委員会再開

○委員長（村岡 峰男） 委員会を再開します。

委員会意見・要望意見がありませんので、正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、委員長報告についてであります。内容につきましては正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

委員会を暫時休憩します。

午前10時59分 委員会休憩

午前10時59分 分科会再開

○分科会長（村岡 峰男） 分科会を再開します。

これより協議事項、意見・要望の取りまとめについて、分科会意見・要望の取りまとめに入ります。

当分科会に審査を分担されました案件の本日の審査は終了しました。

ここで分科会意見・要望として予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思います。

昨日審査を行いました第28号議案、令和7年度豊岡市一般会計予算に対する分科会意見・要望について、正副委員長でまとめた案文をSide Booksに配信しております。

まず、この案文について協議したいと思います。

午前11時01分 分科会休憩

午前11時06分 分科会再開

○分科会長（村岡 峰男） じゃあ、今、案から「国や」を取るということでご了解願いますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） それでは、いいですね、ご異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、分科会長報告についてですが、内容につきましては正副分科会長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で分科会を閉会します。

午前 11 時 07 分 分科会閉会

午前 11 時 07 分 委員会再開

○委員長（村岡 峰男） 委員会を再開します。

閉会中の継続審査申出について、これより閉会中の継続審査申出についてに入ります。

資料 5 ページにあります委員会重点調査事項を閉会中の継続審査事項として議長に対して申し入れたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） じゃあ、異議なしと認め、そのように決定しました。

これより 4 番、その他に入ります。

その他、委員の皆さんのほうから何かあればお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） 以上をもちまして総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前 11 時 08 分 委員会閉会
